



## 2026年3月期 第3四半期決算短信【日本基準】(非連結)

2026年2月13日

上場会社名 株式会社イー・ロジット 上場取引所 東

コード番号 9327 URL <https://ec-bpo.e-logit.com>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 池田 忠史

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員CFO経営管理本部長 (氏名) 森 俊介 TEL 03-3518-5460

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年3月期第3四半期の業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	7,159	△12.1	△102	—	△134	—	△152	—
2025年3月期第3四半期	8,147	—	△19	—	△19	—	170	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	△13.32	—
2025年3月期第3四半期	34.94	29.87

(注) 1. 2026年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

### (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円		百万円		%	
2026年3月期第3四半期	3,988		1,798		44.6	
2025年3月期	2,844		526		17.4	

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 1,779百万円 2025年3月期 493百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2026年3月期	—	0.00	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,356	0.9	52	—	54	—	38	△69.3	4.85

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 通期における、営業利益、経常利益の対前年増減率は前期実績がマイナスであるため記載しておりません。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
② ①以外の会計方針の変更 : 無  
③ 会計上の見積りの変更 : 無  
④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期 3Q	14,593,000株	2025年3月期	7,459,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期 3Q	一株	2025年3月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期 3Q	11,426,181株	2025年3月期 3Q	4,885,141株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(表示方法の変更に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(四半期貸借対照表に関する注記)	8
(四半期損益計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象の注記)	9

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間（2025年4月1日～2025年12月31日）におけるわが国の経済は、賃金の上昇や雇用環境の改善といった追い風の中で、個人消費が一定の持ち直しを示しております。一方で、これまでの円安進行等の影響による輸入物価やエネルギーコストの高止まり、コストパッケージ型のインフレも継続しております。また、海外経済の減速懸念や貿易・関税環境の変化など、外部環境の影響が景気の先行きに対して下押し要因となっており、内需は持ち直しの動きが見られるものの、その回復テンポは緩やかにとどまっており、物流業界におきましても、人件費や燃料費などのコスト増加に加え、人手不足が続いている、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下においても、当社は「私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します」をパーソナリティとして、多様なお客様のニーズに寄り添った対応をより深い次元で実現することに取り組んでおります。

当社は2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース領域でのナレッジを活かし、クライアントをトータル支援するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスとコンサルティング・人材育成サービスを提供しております。

当社が事業を展開するEコマース業界は急速な市場拡大を遂げており、ロジスティクスの出荷数や在庫過多などの流通上の課題を抱えていることや解決のプロセスもより複雑化しているため、EC事業全体の戦略見直しや提案力が求められています。これらに対応すべく当社では、クラウドビッグデータを基盤にした、当社のWMSなどの社内システムにある貴重な情報資産を活用したBIレポートや分析レポートを導入するなど、DX推進の取り組みを強化しております。分析力を強化して、顧客企業視点での課題の把握及び改善提案を行うことにより、顧客企業と伴走し、顧客企業のEC事業成功を支援する真のBPOパートナーとしての成長を目指してまいります。

当第3四半期累計期間の売上高は、7,159,654千円（前年同期比12.1%減）となりました。オンラインBPO案件、及びその他大規模案件の獲得により、当第3四半期会計期間での売上高が2,621,264千円（前年同期比7.6%増）と回復基調にありますが、前事業年度に実施したフルフィルメントセンター（以下「FC」という。）閉鎖・集約による売上高の減少を補うには至りませんでした。

売上総利益は404,982千円（前年同期比17.0%減）となりました。前事業年度より進めてまいりました拠点解約・集約による固定費構造のスリム化や人員数の適正化に加え、当第3四半期会計期間における高付加価値案件の獲得により、売上高総利益率は改善傾向にありますが、累計では売上高の減少が響き、前年同期を下回りました。

販売費及び一般管理費については、507,806千円（前年同期比0.02%増）となりました。人員の適正化や同諸経費の見直しを推進し固定費を削減した一方で、WMSの機能強化やバックオフィス機能の効率化を図るための外部人材の活用等に伴う外注費の増加により、前年同期並みの水準となりました。

以上の結果、営業損失は102,824千円（前年同期は営業損失19,282千円）、経常損失は134,079千円（前年同期は経常損失19,527千円）となりました。さらに、解約違約金の10,806千円等を特別損失に計上し、税引前四半期純損失は145,515千円（前年同期は税引前四半期純利益178,347千円）、四半期純損失は152,159千円（前年同期は四半期純利益170,691千円）となりました。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

#### (資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて、1,143,213千円増加し3,988,034千円となりました。これは主に、現金及び預金が863,130千円、売掛金が301,767千円増加したことによるものです。

#### (負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて、129,087千円減少し、2,189,474千円となりました。これは主に、買掛金が301,972千円増加した一方、未払金が179,612千円、長期借入金が94,519千円減少したことによるものです。

#### (純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて、1,272,300千円増加し、1,798,559千円となりました。これは主に、第三者割当等による新株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ713,065千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末比27.2ポイント増の44.6%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期通期の業績予想につきましては、2025年5月15日に公表いたしました業績予想から変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社は、2022年3月期から2024年3月期まで3期連続で営業損失を計上しました。その後、2025年3月期の中間期に営業損失は解消したものの、2025年3月期に再び営業損失を計上しております。2024年3月期事業年度末の純資産が△279,120千円と債務超過の状態にありましたが、2025年3月期に断行した不採算FCの解約・拠点集約による経営資源の最適化に加え、第三者割当による新株発行等により、当該状況を解消いたしました。この結果、2025年3月期事業年度末の純資産額は526,258千円となりました。その後、2026年3月期における第6回、第7回新株予約権の行使により、当第3四半期会計期間末時点の純資産額は1,798,559千円となっております。

当第3四半期会計期間末の現金及び預金残高が1,104,340千円と一定の水準を維持しているものの、営業損失の計上、営業キャッシュ・フローのマイナスの計上が続いており、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しているものと認識しております。

なお、継続企業の前提に関する詳細につきましては、「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」をご参照ください。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	241, 209	1, 104, 340
電子記録債権	33, 073	45, 239
売掛金	692, 735	994, 503
商品	20, 328	27, 482
貯蔵品	17, 433	27, 629
前払費用	180, 672	190, 314
その他	117, 731	100, 878
貸倒引当金	△94, 931	△94, 066
流動資産合計	1, 208, 253	2, 396, 322
固定資産		
有形固定資産	253, 834	237, 782
無形固定資産	185, 180	153, 635
投資その他の資産		
出資金	63, 339	73, 557
投資有価証券	149, 520	156, 560
長期貸付金	294, 000	296, 616
長期前払費用	44, 241	44, 042
差入保証金	940, 441	926, 123
その他	2, 627	10
貸倒引当金	△296, 616	△296, 616
投資その他の資産合計	1, 197, 552	1, 200, 294
固定資産合計	1, 636, 567	1, 591, 712
<b>資産合計</b>	<b>2, 844, 820</b>	<b>3, 988, 034</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	451,704	753,677
短期借入金	9,800	–
1年内返済予定の長期借入金	227,055	140,170
リース債務	33,017	35,889
未払金	806,698	627,085
未払費用	33	1,937
未払法人税等	24,539	32,165
未払消費税等	94,258	60,627
前受金	52,187	47,788
預り金	64,331	39,858
その他	661	460
<b>流動負債合計</b>	<b>1,764,287</b>	<b>1,739,660</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	290,267	195,748
長期預り保証金	107,945	107,945
リース債務	98,545	84,229
資産除去債務	42,006	42,142
繰延税金負債	15,509	19,749
<b>固定負債合計</b>	<b>554,274</b>	<b>449,814</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,318,561</b>	<b>2,189,474</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	939,597	1,652,663
資本剰余金	859,597	1,572,663
利益剰余金	△1,321,463	△1,473,623
<b>株主資本合計</b>	<b>477,731</b>	<b>1,751,703</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	16,118	27,640
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>16,118</b>	<b>27,640</b>
<b>新株予約権</b>	<b>32,408</b>	<b>19,215</b>
<b>純資産合計</b>	<b>526,258</b>	<b>1,798,559</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,844,820</b>	<b>3,988,034</b>

## (2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	8,147,016	7,159,654
売上原価	7,658,599	6,754,671
売上総利益	488,417	404,982
販売費及び一般管理費	507,699	507,806
営業損失(△)	△19,282	△102,824
営業外収益		
受取利息	78	549
受取配当金	1,313	-
受取保険金	1,966	-
物品売却益	7,202	3,233
雑収入	1,783	5,761
その他	48	-
営業外収益合計	12,394	9,543
営業外費用		
支払利息	3,218	2,385
株式交付費	8,739	38,393
その他	681	19
営業外費用合計	12,639	40,798
経常損失(△)	△19,527	△134,079
特別利益		
固定資産売却益	752	-
投資有価証券売却益	4,927	-
事業所閉鎖損失引当金戻入益	198,559	-
特別利益合計	204,238	-
特別損失		
固定資産除売却損	1,340	-
移転費用	3,343	630
和解金	1,680	-
解約違約金	-	10,806
特別損失合計	6,363	11,436
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	178,347	△145,515
法人税、住民税及び事業税	8,350	8,012
法人税等調整額	△694	△1,368
法人税等合計	7,655	6,644
四半期純利益又は四半期純損失(△)	170,691	△152,159

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

## (継続企業の前提に関する注記)

当社は、2022年3月期から営業損失を計上し、また営業キャッシュ・フローについても2期連続してマイナスとなっています。

当第3四半期累計期間においては前事業年度のFC閉鎖・集約により固定費構造のスリム化を実施しましたが、主力のフルフィルメントサービスにおいて売上高の減少や、固定費の吸収不足が影響し、依然として営業損失、経常損失を計上しております。

当第3四半期会計期間においては、オンサイトBPO案件及びその他大規模案件の獲得、そして前述の構造改革による効果が寄与いたしました。この結果、営業損失は当中間会計期間145,462千円から当第3四半期累計期間102,824千円へと縮小しており、収益性は改善しております。しかしながら、累計期間における損失を補填し、安定的な営業キャッシュ・フローを創出するまでには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が継続しております。

当社では、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナス状態を解消・改善するために、以下の対応策を継続的に実施してまいります。

## 1. 需要（ボリューム）対策及び単価設計

上記営業利益の悪化は需要及び単価コントロールができていなかったことが主な要因であることから、改善が急務であると考えております。具体的には、営業活動の強化による新規顧客の獲得による需要獲得と、顧客との契約を段階的に見直し、作業単価等の改定により、需要及び単価の安定化を実現します。

## 2. 稼働率・生産性の引き上げ

収益力拡大のためには稼働率・生産性の引き上げも急務となっております。WMSを活用し、在庫回転率を基準としたゾーニングの再編や仕分けの標準化により、レイアウトの最適化を実施いたします。

## 3. 固定費削減・外部化によるコストの抑制

適切な人員配置、業務委託契約・その他各種契約の見直し、DX等により、原価部門及び販売費・一般管理費について継続して経費削減を実施します。これにより固定費の削減をさらに進め、利益率を改善するとともに、利益が需要の変動に左右されにくく体制の構築を実現します。

## 4. 新たな収益基盤としての高付加価値サービス（オンサイトBPO）の拡大

当社では、従来のBPO事業に加え、顧客企業の事業所内において倉庫運営等を受託するオンサイトBPO案件を、収益性改善に寄与する重要サービスと位置づけ、今期より本格的に推進しております。当第3四半期会計期間においては、当該案件の獲得が進展し、営業利益の改善に一定の成果が見られたことから、今後も重点的に展開してまいります。具体的には、当社の運営ノウハウを活かしたオンサイトBPOサービスの提案を強化し、高収益な案件ポートフォリオの構築を進めることで、全社的な粗利率の向上と安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。

1.～4.の活動に注力することで営業キャッシュ・フローを改善し、売上債権の早期回収や在庫管理の最適化による運転資本の圧縮及び経費支出の効率化を徹底します。また、事業運営を安定化するため5.に掲げる施策も継続的に取り組んでまいります。

## 5. 運転資金の確保

事業を継続するための安定した運転資金の確保が継続的な課題と認識しております。新株予約権等による資金調達に加え、財務基盤を一層安定させるため、多角的な資金調達手段の確保に努めております。

具体的には、取引金融機関との間で、安定的かつ機動的な資金枠であるコミットメントラインの設定や追加融資の実行について具体的な協議を継続しております。さらに、当社の成長戦略に賛同いただける新たなパートナーとの資本業務提携や、必要に応じた第三者割当増資なども選択肢として検討してまいります。

こうした資金調達の多様化と、事業活動から得られるキャッシュ創出能力の強化を通じて、事業計画の遂行に必要となる運転資金を安定的に確保し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の解消を図ってまいります。しかしながら、これらの対応策についての成果が生じるには時間がかかるものも存在し、また、収益構造の改善には新たな取り組みが含まれていることから不確実性が認められ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が引き続き存在しております。

なお、当四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期財務諸表に反映しておりません。

## (表示方法の変更に関する注記)

## (四半期損益計算書)

前第3四半期累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,832千円は、「雑収入」1,783千円、「その他」48千円として組み替えております。

## (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、第6回新株予約権及び第7回新株予約権行使に伴い、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金が713,065千円増加しました。その結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,652,663千円、資本準備金が1,572,663千円となっております。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	54,926千円	73,333千円
のれんの償却額	500	—

## (四半期貸借対照表に関する注記)

※ 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

## ①担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当四半期会計期間 (2025年12月31日)
現金及び預金	150,000千円	178,000千円
差入保証金	572,331	516,423
計	722,331	694,423

## ②担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当四半期会計期間 (2025年12月31日)
買掛金	156,769千円	122,476千円
1年以内返済予定の長期借入金	51,468	35,500
長期借入金	112,796	87,000
計	321,033	244,976

## (四半期損益計算書に関する注記)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	189,458千円	134,593千円
退職給付費用	4,335	1,801
貸倒引当金繰入額	84	1,468

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

当社は、「BPOサービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(重要な後発事象の注記)

(第三者割当による新株式及び第8回新株予約権の発行、その他の関係会社の異動)

当社は、2026年1月16日開催の取締役会において、第三者割当による新株式（以下「本新株式」という。）及び第8回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行を決議し、その後、2026年1月30日開催の取締役会において発行条件等の一部変更を決議いたしました。併せて、本第三者割当に伴い当社のその他の関係会社の異動が見込まれます。本件に係る払込み及び割当は、2026年2月18日に完了する予定であります。

詳細は以下のとおりであります。

## I. 第三者割当による新株式及び第8回新株予約権の発行

## 1. 募集の概要

&lt;本新株式の募集の概要&gt;

(1) 払込期日	2026年2月18日
(2) 発行新株式数	1,250,000株
(3) 発行価額	1株につき236円
(4) 調達資金の額	295,000,000円 発行諸費用の概算額を差し引いた手取概算額については、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（1）調達する資金の額」に記載。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てる。 須田忠雄 1,250,000株
(6) その他の	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

&lt;本新株予約権の募集の概要&gt;

(1) 割当日	2026年2月18日
(2) 新株予約権の総数	70,000個（1個につき100株）
(3) 発行価額	1個につき443円（1株につき4.43円）
(4) 当該発行による潜在株式数	7,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額なし。 下限行使価額は189円だが、下限行使価額においても、潜在株式数は7,000,000株とする。
(5) 資金調達の額	1,683,010,000円 (内訳) 本新株予約権発行による調達額： 31,010,000円 本新株予約権行使による調達額： 1,652,000,000円 発行諸費用を差し引いた手取概算額については、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（1）調達する資金の額」に記載。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性がある。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額 236円 当初行使価額は、2026年1月16日開催の取締役会の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の90.08%である。 また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の90%に相当する金額に修正することができる。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはない。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌々取引日以降に修正後の行使価額が適用される。なお、上記に関わらず、直前の行使価額修正日の翌日から起算して6ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできない。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定されるMSCB等には該当しない。

(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てる。 須田忠雄 70,000個
	<p>① 取得条項</p> <p>当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権の発行価額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。</p>
(8) その他	<p>② 謙渡制限</p> <p>当社と割当予定先との間で締結される予定の引受契約にて、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨の制限を定めるものとする。</p> <p>③ その他</p> <p>上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。当社は、割当予定先との間で、2026年1月30日付で引受契約を締結した。当社は、本新株予約権の行使期間の満了日又は本新株予約権が割当予定先によって全て行使され若しくは当社によって全て取得される日のいづれか早い日までの間、第三者に対して、株式等を発行又は処分しようとする場合（但し、当社の役職員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）、割当予定先に対して、事前の書面又は電磁的方法による同意並びに当該株式等の内容及び発行又は処分の条件を通知したうえで、当該株式等の全部又は一部について当該条件にて引き受けの意向の有無を確認する。</p>

## 2. 募集の目的及び理由

### 【本新株式及び本新株予約権の発行の目的及び理由】

当社は、2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース市場でのナレッジを活かし、クライアントをトータル支援するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスとコンサルティング・人材育成サービスを提供しております。また、2025年2月からはカタログ及びECによる通信販売事業（以下「カタログ通販事業」という。）「Northmall」に着手しており、自社での通販事業も手掛けております。

当社が事業を展開するEコマース市場は急速な拡大を遂げており、ロジスティクスの出荷数や在庫過多などの流通上の課題を抱えていることや解決のプロセスもより複雑化しているため、EC業界全体の戦略見直しや提案力が求められています。これらに対応すべく当社では、クラウドビッグデータを基盤にした当社のWMS（Warehouse Management Systemの略であり、倉庫内の作業を管理・最適化するためのシステム）などの社内システムにある貴重な情報資産を活用したBIレポート（Business Intelligence Reportの略であり、企業の業績や運営状況を可視化し、経営判断を支援するためのレポートを自動生成する）や分析レポートを導入するなど、DXの推進に取り組んでおります。当社は、常に顧客視点で変化を先取りし、課題の把握及び改善を行うことを通じて、顧客を支える真のビジネスパートナーとしての持続的な成長を目指しております。

当社の業績といたしまして、2024年3月期まで3期連続して当期純損失を計上し、また2024年3月期には債務超過に転じておりました。特に、2020年3月期以降、Eコマース市場の急拡大に対応するため、FCを急拡大させてまいりましたが、当初の計画どおりに収入が増やせなかつたことにより、FCの賃料負担が収益に大きな影響を与えることになりました。しかしながら、過去2年間において、資金調達及び経営刷新による抜本的なコスト構造の見直しを進め、不採算FCの解約による賃料等の固定費の削減、BPOサービス事業の収益性の改善を通して一定の成果を上げたことにより、2025年3月期には債務超過の状態を解消いたしました。

これらの取り組みを経て、収益性の改善に向けた施策を順次実行しておりますが、成果を上げるには一定の時間を要し、現時点では業績低迷からの完全な回復には至っておりません。そのため、依然として当社の財務諸表においては継続企業の前提に関する注記がなされており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にあります。当社としては、今回の資金調達を機に収益構造の抜本的な転換を図り、早期に解消することを目指しております。

当社は、顧客が抱える課題を様々なアプローチによって解決すべく、自動倉庫システムを開発するRENATUS ROBOTICS合同会社との資本提携により、最先端技術への投資を行っております。

昨今のAI技術が果たす役割は極めて大きく、その影響は多岐にわたっていることから、AI関連事業を中心とする

新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりたいと考えております。AI関連事業及びデータセンター事業に係る事業投資についての説明は、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途 ② データセンター事業に係る事業投資」に記載のとおりです。

また、当社は既存のBPOサービス事業において、高品質なサービス提供を継続するとともに、その収益基盤を安定的に維持・強化する必要があります。特に、大規模セール期や季節的な物量の急増や、新規顧客の獲得に伴う予期せぬ大規模人員の配置、一時的な倉庫スペースの確保、及び配送ネットワークの緊急的な拡張といった突発的な需要変動に対応できる資金余力を確保することが、収益機会の逸失を防ぐうえで極めて重要です。この機動的対応力こそが、当社の競争優位性を支える基盤となります。過去2期にわたる固定費削減等の取り組みを通じて事業基盤の健全化を進めてまいりましたが、今後は人件費の高騰や労働力不足という構造的な課題に加え、サプライチェーン全体の強靭化といった多岐にわたる社会的要請や構造的変化に直面することが予想されます。これらの外部環境変化に経営の足元を揺るがされることなく応えるためにも、コスト増に対応しつつDXや最先端技術への投資準備資金としての性格も持つ運転資金の安定的かつ潤沢な確保と、予期せぬ市場変動に耐えうる柔軟な資金戦略は、中長期的な企業価値向上を担保するための不可欠な要素です。

しかしながら、当社は現在、継続企業の前提に関する注記を付している状況にあり、現状、金融機関からの新規借入による資金調達は厳しい状況にあるため、事業継続と再成長には本資金調達による財務基盤の強化が不可欠と判断いたしました。したがって、本新株式及び本新株予約権の発行を通じて、機動的に動ける運転資金を確保し、かつ財務基盤の安定化を図ることは、当社が継続企業として成長を遂げるために避けては通れない、極めて重要な経営判断であると考えております。

さらに、資金面に加え、本資金調達を通じて当社の自己資本を拡充し、財務基盤の健全化を早期に実現することで、経営の自律性を高め、中長期的な戦略を揺るぎなく遂行できる体制を構築してまいります。確固たる経営基盤を背景に、既存事業の安定化と新事業の成長を両立させることで、当社は持続的な競争力の強化と企業価値の向上を実現し、ひいては既存株主の皆様を含む全株主の利益に資するものと判断しております。なお、本資金調達の具体的な使途及び支出予定時期につきましては、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおりです。

#### 【本資金調達方法を選択した理由】

本第三者割当は、既存株主に対して、相応の希薄化の影響を与えるため、当社は、本第三者割当の決定に際し、本第三者割当と他の資金調達方法との比較を行いました。その結果、以下に掲げる理由により、現時点の当社における資金調達方法として、本第三者割当を行うことが、当社の財務基盤及び収益基盤の強化につながり、中長期的な企業価値向上に資するものであり、最も合理的と考えられるものと判断いたしました。

##### (1) その他の資金調達方法の検討について

- ①金融機関からの借り入れについては、当社は2025年3月期事業年度において「2. 募集の目的及び理由【本新株式及び本新株予約権の発行の目的及び理由】」に示したとおり、増資並びに経営の改善を行い、債務超過の状況は解消し、財政状況は従前に比して大幅な改善傾向にあるものの、当該事業年度の業績は、売上高10,259,178千円、営業損失78,890千円、経常損失75,592千円、当期純利益は123,713千円となり、4期連続で経常損失を計上する状況が続いていることから、当社が計画する規模での融資を新規に受けることは難しいと考えられ、また、借り入れによる調達金額はその全額が負債となることから、財務健全性の悪化を招き、今後の借り入れ余地のさらなる縮小をもたらすことが危惧されます。このような事情を踏まえ、当社は今回の資金調達においては間接金融を主たる手段とするのではなく、資本性資金を中心に調達を行うことが適切であると判断いたしました。
- ②エクイティ・ファイナンス手法での公募増資及び株主割当による新株式発行は、資金調達が一度に可能となるものの、公募増資では一般投資家の参加率、株主割当では既存株主の参加率が不透明であり、当社の業績を鑑みると当社が希望する十分な資金を調達できるかが不透明であることから今回の資金調達の方法としての選択が難しいものと判断いたしました。
- ③いわゆるライツ・オファーリングには、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オファーリングと、当社はそのような契約を締結せず、新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・オファーリングがありますが、コミットメント型ライツ・オファーリングについては国内で実施された実績が乏しく、資金調達手法として未だ成熟が進んでいない段階にある一方で、引受手数料等のコストが肥大することが予想され、適切な資金調達方法ではないと判断しております。また、ノンコミットメント型ライツ・オファーリングは、東京証券取引所有価証券上場規程により、最近2年間において経常利益の額が正である事業年度がない場合には実施できないとされており、当社が係る基準を満たしていないことから、ノンコミットメント型ライツ・オファーリングを実施できない状況にあります。

これらの検討を踏まえ、本新株式と本新株予約権を組み合わせた今回の資金調達スキームは、当社として財務

基盤を強化し、成長投資に必要な資金を迅速かつ確実に確保することを企図して選択したものであります。また、本新株予約権については、割当予定先との協議を踏まえ、当社の資金需要に応じて段階的に資金の払込が行われる仕組みとすることで、必要な資金を計画的に確保することが可能な構成としております。

もっとも、本スキームにおいては希薄化を完全に回避することはできません。しかしながら、当社の中長期的な企業価値の向上を実現させるためには、この機に必要な資金需要を充足することが不可欠であり、結果的に既存株主の利益向上に資するものと判断しております。

## (2) 本資金調達方法（第三者割当による新株式及び新株予約権発行）のリスク及び特徴

### (本新株発行のリスク情報)

#### ① 新株式の失権リスク

株価及び割当予定先の環境変化等の状況により、本新株式が失権した場合、当社は事業資金の確保ができず、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。当該失権リスクに直面しないためにも、当社は割当予定先より引受けに係る払込を行うことに関しては、預金通帳の写しを受領し、払込金額に対して相応な払込可能残高があることを確認し、割当予定先の資金力を確認しております。

#### ② 株主価値の希薄化リスク

本新株式を発行した際の株式の増加数は1,250,000株（議決権12,500個）となります。これは本日現在の当社の発行済株式14,593,000株に対し8.57%に相当し、また、本新株予約権の権利行使に伴い発行される株式は7,000,000株（議決権70,000個）であり、その合算した数8,250,000株（議決権82,500個）は、本日現在の発行済株式の56.53%（議決権総数145,903個に対しては56.54%）となります。なお、2025年9月11日付「第三者割当による自己新株予約権の処分」にて開示いたしましたとおり、第7回新株予約権の処分2,733,300株（議決権総数27,333個）を含めた希薄化率は、本日現在の発行済株式14,593,000株の75.26%（議決権総数145,903個に対しては75.28%）となり、株主価値が一時的に希薄化することとなります。

#### ③ 株主構成変動リスク

本新株式発行により新たに大株主の異動が生じるとともに、大株主構成に変動が生じる可能性がありますが、今回の割当予定先は他の株主から独立しており、共同で議決権を行使するような組織は形成されていないことを割当予定先から口頭にて確認しております。

### (本新株予約権の特徴)

本新株予約権の内容は、新株予約権の行使価額と対象株式数を固定することにより、既存株主の皆様の株式価値が新株式の方法に比べ段階的な希薄化となりやすく、また、以下の特徴があります。なお、当社と割当予定先は、本新株予約権の行使を行ううえで、当社の資金ニーズ及び市場環境等を勘案しながら、適宜行使を行っていくことを共通認識として確認しております。

①本新株予約権の対象株式数は、発行当初から本新株予約権発行要項に示される7,000,000株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。

②本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、かつ（会社法第236条第1項第6号における）該当事項はありませんが、引受契約において、本新株予約権の譲渡について、譲渡制限が付されており、当社取締役会の承認がない限り、割当予定先から第三者への譲渡はなされません。なお、本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会承認前に、譲受人の本人確認、反社会的勢力でないことの確認、本新株予約権の保有方針、本新株予約権に係る権利・義務についても譲受人が引き継ぐことを条件に検討及び判断いたします。

③本新株予約権には行使価額修正条項が付されており、最短で6ヶ月の頻度において、本新株予約権の行使価額を当該行使価額修正に係る取締役会決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正することが可能となっております。行使価額修正条項が付されていることで、仮に当社株価が行使価額を下回る水準で推移した場合においても、行使価額の修正を行うことで割当予定先に本新株予約権の行使を促すことが可能となります。

### (本新株予約権のデメリット)

①本新株予約権による資金調達は、割当予定先が本新株予約権を行使した場合に限り、その行使された本新株予約権の目的である普通株式の数に行使価額を乗じた金額の資金調達がなされるものであるため、資金調達の額に相当する資金を時宜に併せて調達することは困難であります。

②当社の株価が下落した場合には、権利行使が行われない状況となり、調達額が当初の想定を下回る可能性もしくは調達ができない可能性があります。

## (本新株予約権の発行に関するリスク情報について)

## ① 本新株予約権の失権リスク

本新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使がされず、このような状況が継続する場合には、当社の資金ニーズを満たす資金調達が困難になる可能性があります。

しかしながら、本新株予約権には行使価額修正条項が付されており、最短で6ヶ月の頻度において、本新株予約権の行使価額を当該行使価額修正に係る取締役会決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正することが可能となっております。行使価額修正条項が付されていることで、仮に当社株価が行使価額を下回る水準で推移した場合においても、行使価額の修正を行うことで割当予定先に本新株予約権の行使を促すことが可能となります。

## ② 株式価値の希薄化リスク

本新株予約権の権利行使に伴い発行される株式は7,000,000株（議決権70,000個）となります。これは本日現在の当社の発行済株式14,593,000株に対し47.97%に相当し、また、本新株式を発行した際の株式の増加数は1,250,000株（議決権12,500個）であり、その合算した数8,250,000株（議決権82,500個）は、本日現在の発行済株式の56.53%（議決権総数145,903個に対しては56.54%）となります。なお、2025年9月11日付「第三者割当による自己新株予約権の処分」にて開示いたしましたとおり、第7回新株予約権の処分2,733,300株（議決権総数27,333個）を含めた希薄化率は、本日現在の発行済株式14,593,000株の75.26%（議決権総数145,903個に対しては75.28%）となり、株主価値が一時的に希薄化することとなります。

しかしながら、本第三者割当により調達した資金及びその使途は、これまでの収益構造改善の取り組みの効果を確実なものとしつつ、さらなる成長軌道へと転換させるために不可欠なものです。具体的には、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」のとおり、①運転資金への充当により既存事業の基盤を盤石にしつつ、②データセンター事業に係る事業投資、③設備投資、④商品開発といった成長分野への積極的な資源投入を行います。これらを通じて、新たな事業及びシナジーを有する企業との資本・業務提携等を強力に推進し、事業ポートフォリオの多角化による全社的な業績回復を図る方針です。そのため、本件は中長期的には既存株主利益の維持向上へ繋がるものと考えております。また、仮に当該資金ニーズを満たせない場合、安定した収益基盤を確保できず、恒常的な赤字体质から脱却できないリスクが高まり、結果として株主価値の毀損へとつながる懸念があることから、本第三者割当は既存株主の皆様の利益に貢献するものと判断しております。

## ③ 株主構成の変動リスク

本新株予約権の権利行使に伴い株式が発行されることにより新たに大株主の異動が生じるとともに、大株主構成に変動が生じる可能性がありますが、今回の割当予定先は他の株主から独立しており、共同で議決権を行使するような組織は形成されていないことを割当予定先から口頭にて確認しております。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

## (1) 調達する資金の額

調達する資金の総額	1,978,010,000円
内訳（本新株式発行による調達額）	295,000,000円
（本新株予約権の発行による調達額）	31,010,000円
（本新株予約権の行使による調達額）	1,652,000,000円
発行諸費用の概算額	102,455,021円
差引手取概算額	1,875,554,979円

(注) 1. 調達する資金の総額は、本新株式発行価額の総額295,000,000円と本新株予約権の発行価額の総額31,010,000円に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額1,652,000,000円を合算した金額です。なお、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額については、全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算定しております。

2. 発行諸費用の概算額には、登記費用6,923千円、アドバイザリー（調達額に応じた成功報酬）費用（株式会社ジーエルコーポレイション 東京都港区港南五丁目4番12号 代表取締役 当麻久）89,402千円、有価証券届出書等作成費用2,300千円、割当予定先調査費用50千円、新株予約権の算定費用（東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 東京都千代田区永田町一丁目11番28号 代表取締役 能勢元）900千円及び第三者委員会の費用2,880千円が含まれております。なお、発行諸費用の概算額には消費税は含まれておりません。
3. 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少いたします。
4. 登記費用につきましては、本新株予約権の権利行使のタイミング、回数等の理由により、変動する可能性がございます。

## (2) 調達する資金の具体的な使途

(本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 運転資金	295	2026年4月～2029年3月
計	295	

(注) 本新株式で調達する資金について、実際に支出するまでは、当社銀行普通預金口座にて管理する予定です。

(本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 運転資金	680	2026年4月～2029年3月
② データセンター事業に係る事業投資	300	2026年4月～2028年6月
③ 設備投資	500	2026年4月～2029年3月
④ 商品開発	100	2026年4月～2029年3月
計	1,580	

(注) 1. 本新株予約権で調達する資金について、実際に支出するまでは、当社銀行普通預金口座にて管理する予定です。

2. 上記の具体的な使途について、優先順位はございません。今後の状況に応じ、適宜見直しを行う可能性があります。また、見直しを行った場合には、速やかに開示いたします。
3. 資金使途の具体的な内容は、それぞれ以下のとおりです。なお、本新株予約権の行使の有無は割当予定先の判断に依存するため、現時点において調達を想定する金額は確定したものではなく、将来時点において実際に調達できる金額と異なる可能性があります。

### ① 運転資金

当社は、2025年3月期事業年度においては、資金調達によって債務超過の状況は解消しており、財政状況は改善傾向にある一方で、2025年3月期の業績は、売上高10,259,178千円、営業損失78,890千円、経常損失75,592千円、当期純利益は123,713千円となり、4期連続で経常損失を計上する状況が続いている、営業キャッシュ・フローも恒常的にマイナス傾向にあります。こうした状況から、当社には現在、「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況」が存在しており、財務基盤の安定化が喫緊の課題となっております。

現在、全社的な業務改善や人員体制の適正化、価格改定等の施策により限界利益率は約10%改善するなど、収益構造には回復の兆しが見られております。しかしながら、資金面においては、資材調達に係る前払金や各種保証金の差し入れ等による資金需要が継続しております。第7回新株予約権による調達資金は主として新規事業開発への充当を目的としたものであるため、運転資金への充当を制限するものとなっております。

このため、現在の運転資金としての手元流動性は月商の約0.25ヶ月分にとどまり、安定的な事業運営に必要とされる月商2ヶ月分の水準を大きく下回っております。加えて、継続企業の前提に関する注記が付されている現状や、2024年3月期の債務超過の影響により、金融機関等からの新規融資による十分な資金調達の目処は立っておりません。

以上のことから、事業継続の懸念を払拭し、経営の安定性を確保するための早急な運転資金の確保が必要不可欠であると判断し、本資金を充当いたします。

#### ② データセンター事業に係る事業投資

当社は、急速に拡大しているAI及びHPC（高性能計算）市場において、データセンター事業の展開及び成長基盤の構築に向け調達資金を活用してまいります。昨今のAI技術が果たす役割は極めて大きく、その影響は多岐にわたっていることから、AI関連事業を中核とする新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりたいと考えております。AI関連事業とは、AIデータセンターを構築するためのサーバー、GPU及びCPU等の提供や、AIデータセンターを構築する環境設備等のコンサルティング、AIデータセンターにおけるセキュリティソフトウェアの提供及びAIを具体的に活用したサービス等を提供する事業になります。

近年拡大しているクラウドサービスの普及により、企業は自社で物理的なサーバーを持つ必要がなくなりました。クラウドサービスは基本的にデータセンターを基盤としており、データセンターの需要が高まっております。また、AIやビッグデータの活用においては、膨大な量のデータを高速で処理する能力が求められますが、特にAI専用の高性能GPUは従来のサーバーと比較して消費電力や発熱量が非常に大きく、これに対応できる専用の設備を備えたデータセンターが必要とされております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図るため、高成長が見込まれる先端技術分野への戦略投資を重点施策として掲げ、市場機会を的確に捉え、データセンター事業への参入を企図し、本資金を当該事業への投資資金に充当いたします。具体的な使途としては、AIデータセンターの運用実績やノウハウを有する企業への投融資、又は当該事業の推進を目的とした特別目的会社（SPC）の組成及び出資や、AI画像認識による検品システムなどAIを活用したサービスの提供等を想定しております。これにより、最新鋭のGPUサーバーを備えたインフラ基盤に関与し、データセンター事業からの安定的かつ継続的な収益獲得を目指します。なお、現時点で具体的に決定している事業提携こそ存在しないものの、データセンター事業を展開する企業と事業提携に関する協議が進行しております。そこで、変化の早いAI及びHPC市場での獲得機会を逸しないために、事前に資金を確保しておくことで、迅速な資金需要に応じて事業提携が実施できるよう意図しております。また、本提携を通じて得られる知見を活かし、第7回新株予約権の資金使途で掲げた「データセンター活用による新たな倉庫モデルの構築」とのシナジーを創出してまいります。

なお、投資実行に際しては、対象案件の収益性やリスクを慎重に精査したうえで決定いたします。本件は当社の収益基盤を多角化・強固にし、株主利益の向上に大きく寄与するものと考えております。

#### ③ 設備投資

当社の基盤である既存事業における「処理能力の拡大」及び「省人化による収益性向上」を目的とした設備投資として次の2点に本資金を充当いたします。1点目は、物流品質の向上と業務効率化を実現するための基幹システム（WMS：倉庫管理システム）周辺機能の拡張及びITインフラ基盤の強化です。具体的には、老朽化した現行の請求システムを、WMSやSFA（営業支援システム）とのデータ連携が可能な新システムへと刷新し、請求手続きのDX化を推進します。これにより、手作業に起因するタイムラグや計上ミスのリスクを削減すると同時に、管理部門の省人化を図ります。また、庫内作業の進捗をリアルタイムで可視化する工程管理システムを導入し、人員配置の最適化を図ることで、人件費率の低減と出荷処理能力の向上を実現します。さらに、老朽化した端末設備、倉庫内ネットワーク環境の更新や、回線の冗長化を行うことで通信障害による業務停止リスクを最小化し、堅牢な物流オペレーション体制を構築します。2点目は、新規顧客の獲得及び物流波動（繁忙期）に対応するための倉庫設備の拡張とマテリアルハンドリング機器への投資です。大口顧客の獲得や年末等の繁忙期需要を確実に取り込むため、新たな倉庫スペースの確保に併せて、当該倉庫に対し、作業効率を高める搬送ロボット（AMR）や、ピッキング作業を補助する搬送コンベア・自動仕分機等の省人化設備を導入いたします。

これにより、慢性的な労働力不足に対応しつつ、単なる面積あたりの保管効率と作業生産性を最大化させ、営業利益の積み上げを図っております。

#### ④ 商品開発

当社は、2025年7月16日付「事業譲受に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2025年2月からカタログ通販事業「Northmall」に着手しており、顧客ニーズの多様化に対応した高付加価値商品の開発・展開、消費行動の変容やライフスタイルの多様化が進む中、カタログ通販事業において、従来の枠にとらわれない新商品の企画・開発に注力してまいります。単なる物販にとどまらず、ライブコマース等を活用したDXの推進により、新たな購買体験を提供してまいります。これにより、物流を中心としたB to B領域に加え、B to C領域における自社ECサイトでのサービス展開により、川上から川下まで顧客へ直接アプローチできるチャネルを構築し、企業価値のさらなる向上を図っております。

具体的には、当社は自社EC事業において、中長期的な収益基盤の強化と市場シェアの拡大を目指しております。現在の月次売上高は約3,000万円（年換算約3.6億円）の規模にありますが、今後は商品ラインナップの拡充及び独自ブランドの展開を加速させることにより、将来的な年間売上高の拡大を計画しております。

本成長戦略の要として、自社による商品開発（OEM）に投じる方針です。従来の仕入れモデルから自社主導の

商品開発モデルへシフトし、会員基盤から得られる購買データや、その時々の市場トレンド・季節需要に基づき、取扱商品や開発ジャンルを機動的に変化させる「マーケットイン型」のMD（マーチャンダイジング）戦略を展開することで、収益率の向上と独自性の高い価値提供を両立し、競争優位性を確立してまいります。

これに伴い、原材料の調達から販売代金の回収に至るまでの期間（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）を考慮した、安定的な運転資本の確保が不可欠となります。将来的な事業拡大を見据え、急激な需要増への対応や機会損失の防止及び物流・保管体制の維持・強化を図るため、本資金を充当いたします。本資金の活用により、資金効率を最適化しつつ、持続的かつ着実な事業成長を推進してまいります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

今回のファイナンスにより調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、当社の今後の成長基盤の確立につながり、結果として当社の中長期的な収益及び企業価値の向上に寄与するものであると考えていることから、本新株予約権による資金調達の資金使途については当社既存株主の皆様に資する合理性があるものと考えております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### （1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

###### ① 本新株式

本新株式における発行価額は、本新株式に係る取締役会決議日の直前取引日（2026年1月15日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値262円を考慮し、割当予定先との協議のうえ、1株あたり236円といたしました。

本発行価額につきましては、直前営業日の終値の262円からのディスカウント率が9.92%（小数点第3位を四捨五入。以下、ディスカウント率の計算について同様に計算しております。）なお、直前営業日までの過去1ヶ月間の終値の平均値223円（小数点未満を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）に対して5.83%（小数点第3位を四捨五入。以下、プレミアムの計算について同様に計算しております。）のプレミアム、同3ヶ月間の終値の平均値263円に対して10.27%のディスカウント率、同6ヶ月間の終値の平均値309円に対して23.62%のディスカウント率となっております。

また、本新株予約権の発行価額につきまして、上場企業の第三者割当増資における公正価値の算定実績をもとに選定した第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下「東京フィナンシャル」という。）より取得した新株予約権価値算定書における評価額（公正価値）と同額に設定しております。したがって、恣意性のない客観的かつ合理的な算定根拠に基づいた適正な価格であると判断いたしました。

当該発行価額の決定の経緯として、「2. 募集の目的及び理由【本新株式及び本新株予約権の発行の目的及び理由】」に記載のとおり、当社は2025年3月期において債務超過の状態を解消し、営業利益及び経常利益の赤字幅を大幅に縮小したものの、営業損失及び経常損失の状況は依然として続き、収益基盤の脆弱性を改善することが当社の継続した課題となっていることから、当社の運転資金を十分に確保して安定的な企業経営を行うため、資金調達を迅速かつ確実に実行することが必要不可欠であり、本第三者割当が当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものとの認識のもと、割当予定先との協議を踏まえて決定したものであり、一定の合理性を持つものと考えております。

###### ② 本新株予約権

本新株予約権の発行価額の公正価値の算定には、上場企業の第三者割当増資における公正価値の算定実績をもとに選定した第三者機関である東京フィナンシャルに依頼し、本新株予約権の評価報告書を取得いたしました。

当該機関による算定の結果として、基準となる当社株価262円（2026年1月15日の終値）、権利行使価額236円（2026年1月15日の終値を基準として9.92%のディスカウントをした価額）、ボラティリティ56.77%（2026年1月から遡って3年間をもって算出）、権利行使期間3年、リスクフリーレート1.328%（評価基準日における10年物国債レート）、配当率0%、当社による取得条項、本新株予約権の行使に伴う株式の希薄化、当社株式の流動性、当社の信用リスク（21.83%）、代替資金調達コスト（33.13%、リスクフリーレート、市場リスクプレミアム、及び当社クレジット・コストを元に修正CAPMを試算し、その算出数値を元に試算）等を参考に公正価値評価を実施し、本新株予約権1個につき443円との結果を得ております。

当社は、当該機関が一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎に算出した評価結果である本新株予約権1個あたり公正価値443円を基準として、割当予定先と協議の結果、評価算出と同額であることは妥当であると考慮し、本新株予約権1個あたりの発行価額を、評価算出と同額の443円といたしました。

したがって、恣意性のない客観的かつ合理的な算定根拠に基づいた適正な価格であると判断いたしました。

また、本新株予約権の行使価額については、当社と割当予定先との交渉の結果、より直前の株式価値が当社の

実態を反映しているものと考えられることから、本新株予約権の発行及び第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日（2026年1月15日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である262円を基準として、9.92%ディスカウントした236円といたしました。確実かつ迅速に資金を調達するためには、割当予定先のリスク許容度に見合った条件設定が必要不可欠であります。今回設定いたしました行使価額は、直近の市場株価に対して一定のディスカウントを含んだ条件となっておりますが、これは、当社が直面している財務上の課題解決に向けたリスクマネーを呼び込むために必要なインセンティブであり、割当予定先による早期の権利行使と資金流入を促進するための措置であります。

上記東京フィナンシャルが評価算出した本新株予約権1個につき443円の価額は、本新株予約権の諸条件、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の引受契約に定められた諸条件を考慮すべきとの考えを前提にしており適正価額であると判断しております。

行使価額修正条項を付した理由につきましては、将来的な市場環境の変動等により当社株価が下落した場合においても、本新株予約権の行使を促進し、機動的かつ確実に資金を確保することを主たる目的としております。当該条項は、割当予定先の価格変動リスクを軽減することで本新株予約権の引受けを容易にする一方、当社にとっては、株価下落局面においても資金調達の停滞を防ぎ、事業計画の遂行に必要な資金を確保する可能性を高める効果があることから、合理的であると判断いたしました。

取得条項については、当社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議して取得日を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の本新株予約権者に対する通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個あたり443円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるよう設計しております。

発行会社が取得条項を行使した場合、割当予定先は、取得日までは行使及び売却を行うことができるものとし、取得日に残数を発行会社が全て取得する前提を置いております。

なお、当社としては、本第三者割当により、当社株式は大規模な希薄化を伴うものの、本第三者割当より調達した資金による収益基盤の確保が実現されれば、結果として当社の企業価値向上に資するものと判断していることから、本新株予約権の発行価額についても合理的なものであると判断しております。

また、割当予定先に本新株式と併せて本新株予約権を引受けさせていただくことによって、当社の収益基盤の構築を図ることが可能となること、財務基盤が強化されることにより、金融機関等からの与信力向上・回復が期待できること、それらに伴い、新規借入先を開拓することができるなど、当社の将来的な事業基盤の構築が可能になると見込まれることから、株主の皆様のご理解が得られるものと判断いたしました。

また、当社監査等委員会は監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成されておりますが、当社取締役会に監査等委員全員が出席し、本第三者割当における払込金額等の条件及び手続きの適法性について検討を行い、以下のとおり意見を表明しております。

まず、有利発行への該当性については、本新株式の発行価額及び本新株予約権の行使価額（236円）が、取締役会決議日の直前営業日の終値（262円）に対して約9.92%のディスカウントとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に定める価格水準（直前日株価等の90%以上）の範囲内であることを確認いたしました。また、本新株予約権1個あたりの発行価額を、第三者機関である東京フィナンシャルによる評価算出と同額の443円としていることを確認しました。

そのうえで、単に上記指針の範囲内であることのみならず、以下の諸要素を総合的に勘案いたしました。

- ・当社の財務状況及び信用リスク：当社は4期連続で経常損失を計上し、継続企業の前提に重要な不確実性が認められる状況にあり、一般的な上場企業と比較して投資家が負う信用リスクが高い状態にあること。
- ・割当予定先が負うリスク：本新株式は市場売却への制約こそないものの、一度に大量の株式（発行済株式の約8.57%相当）を引き受けるものであり、市場での消化可能性（流動性リスク）や、保有期間中の株価下落リスクを割当予定先が負担すること。
- ・資金調達の必要性とのバランス：このような状況下において、当社の事業継続と再成長に不可欠な運転資金及び投資資金を確実かつ迅速に調達するためには、上記のリスク許容度に見合った条件設定が必要不可欠であり、今回設定したディスカウントは、リスクマネーを呼び込むために必要な合理的なインセンティブの範囲内であると認められること。

以上の点を総合的に判断した結果、本株式及び本新株予約権の発行価額は、当社の現状における客観的かつ公正な市場価値を反映した適正な価格設定であり、既存株主の利益を不当に害するものではなく、「特に有利な金額」には該当せず適法であると判断いたしました。

以上の内容に基づき、当社取締役会において、当社出席取締役全員賛同のもと、本第三者割当を決議しております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当により発行される本新株式は1,250,000株（議決権12,500個）であり、また、本新株予約権の権利行使に伴い発行される株式は7,000,000株（議決権70,000個）であり、その合算した数8,250,000株（議決権82,500個）は、本日現在の発行済株式14,593,000株の56.53%（議決権総数145,903個に対しては56.54%）となり、これにより既存株主におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。なお、2025年9月11日付「第三者割当による自己新株予約権の処分」にて開示いたしましたとおり、第7回新株予約権の処分2,733,300株（議決権総数27,333個）を含めた希薄化率は、本日現在の発行済株式14,593,000株の75.26%（議決権総数145,903個に対しては75.28%）となります。

しかしながら、当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載した各資金使途に充当することを予定しており、これは当社の今後の成長基盤の確立、中長期的な成長戦略の実現につながり、当社の企業価値が向上するものと想定され、中長期的な観点から、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと考えております。

また、本新株式の発行及び本新株予約権が行使された場合の最大交付株式数8,250,000株に対し、当社株式の過去6ヶ月間における1日あたり平均出来高は、131,302株であり、過去3ヶ月間における1日あたりの平均出来高は105,117株及び過去1ヶ月間における1日あたりの平均出来高は187,395株となっております。当該平均出来高を参考に、本新株式の発行及び本新株予約権が行使された場合の最大交付株式数8,250,000株が、株式市場において売却された場合の流通市場への影響は、行使期間である3年間（営業日数を731日として計算）で行使して希薄化規模が最大になった場合の1日あたりの売却数量は11,286株となり、上記の最小値である過去3ヶ月間における1日あたりの平均出来高の10.74%にとどまることから、当社普通株式は、本新株予約権の目的である株式の総数を勘案しても一定の流動性を有していると判断しております、本新株予約権の行使により発行された当社株式の売却は、当社普通株式の流動性によって吸収可能であることから、本新株予約権の発行による株式発行の数量及び希薄化の規模は一定の合理性を有していると判断しております。

また、本新株予約権による資金調達につきましては、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載するとおり、当社の業績回復が進むことによって当社の企業価値が向上することで株式価値の向上につながり、ひいては既存株主の皆様の利益につながるものであることから、当社の事業拡充及び成長戦略に必要不可欠であると判断いたしました。

そのため、本新株予約権による資金調達は一定の希薄化を招きますが、中長期的に見ても、企業価値の向上に資することから、適切なものであると判断しております。

なお、本第三者割当の希薄化率が25%を超える大規模なものであることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従った手続きの履行が必要です。そのため、当社は、経営者から一定程度独立した第三者委員会による第三者割当の必要性及び相当性に関する意見を入手することといたしました。本第三者委員会における本第三者割当増資の必要性及び相当性についての意見表明につきましては、「9. 企業行動規範上の手続きに関する事項」に記載しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

## (1) 割当予定先の概要

## 割当予定先

(1)	氏名	須田忠雄
(2)	住所	群馬県桐生市
(3)	職業の内容	会社経営
(9)	上場会社と当該個人との間の関係	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>資本関係</div> <div>人的関係</div> <div>取引関係</div> <div>その他特筆すべき関係</div> </div> </div> <div style="flex: 1; text-align: right;"> <small>該当事項はありません</small> </div> </div>

(注) 1. 割当予定先の概要については、2026年1月16日現在におけるものであります。

2. 当社は、割当予定先が反社会的勢力等とは一切関係がないことを確認するため、割当予定先に対するヒアリングの実施と併せて、独自に専門の調査機関（レストルジャパン21株式会社 東京都千代田区内神田1-7-5 旭栄ビル45号 代表取締役社長 野畠研二郎）に調査を依頼し、調査報告書を受領・確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 割当予定先を選定した理由

当社は、厳しい環境を乗り越え、今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、当社の財務体質、経営基盤の強化、収益性の向上を図っていくことが、当社の果たすべき役割であると認識しております。これらを実行していくために、前述の資金ニーズを満たすことを目的として、当社の事業並びに経営方針に理解をいただける割当予定先と協議を繰り返し行ってまいりました。

当社が割当予定先を選定した理由は、以下のとおりです。

須田忠雄氏は、投資家としての豊富な経験や、上場企業における第三者割当引受けの実績を有しております。同氏のこれまでの実績を踏まえ、当社が第三者割当を実施することで、投資家としての知見や人的ネットワークの当社への提供が期待できると判断いたしました。アドバイザリーである株式会社ジーエルコーポレーションより紹介を受け、同氏に対して第三者割当の引受けを提案したところ、当社の経営方針や戦略、将来性に賛同いただき、本第三者割当についての承諾を得た次第です。

## (3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先の保有方針について、純投資（投資収益の獲得）を目的としておりますが、これは短期的な売買差益のみを追求するものではなく、当社の経営方針や成長戦略に賛同したうえで、中長期的な企業価値向上に伴うリターンを享受することを主たる目的としております。従いまして、割当予定先からは、本新株式及び本新株予約権の行使により取得する株式について、中長期的に保有する意向である旨を口頭にて確認しております。

また、当社は、割当予定先より、割当日より3年間において、本第三者割当に係る株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書を取得する予定です。

なお、当社取締役会の承認がない限り、本新株予約権につき第三者に対する譲渡、担保設定その他の処分をすることはできない旨、引受契約にて合意しております。

## (4) 割当予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当に係る払込について、割当予定先を名義とする銀行口座の預金通帳の写しを取得し、本新株式及び本新株予約権の発行価額を上回る金額が確保されていることを確認しております。このように、割当予定先から提出された資料により、本第三者割当に係る払込に必要な資金を拠出できる十分な現預金を有していることを確認しております。

## (5) 株式貸借に関する契約

該当事項はありません。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2025年9月30日現在)		募集後 (本新株式発行後)		募集後 (本新株予約権行使後)	
G Future Fund 1号投資事業有限責任組合	26.86%	G Future Fund 1号投資事業有限責任組合	24.74%	須田忠雄	36.12%
EGGS 1号次世代テック投資事業有限責任組合	15.30%	EGGS 1号次世代テック投資事業有限責任組合	14.10%	G Future Fund 1号投資事業有限責任組合	17.16%
有限会社フクジュコーポレーション	5.06%	須田忠雄	7.89%	EGGS 1号次世代テック投資事業有限責任組合	9.78%
プログレス株式会社	5.05%	有限会社フクジュコーポレーション	4.66%	有限会社フクジュコーポレーション	3.24%
楽天証券株式会社	4.35%	プログレス株式会社	4.66%	プログレス株式会社	3.23%
平田恭平	4.18%	楽天証券株式会社	4.02%	楽天証券株式会社	2.79%
ヒップキャピタルパートナーズ株式会社	3.42%	平田恭平	3.86%	平田恭平	2.68%
株式会社SBI証券	3.17%	ヒップキャピタルパートナーズ株式会社	3.16%	ヒップキャピタルパートナーズ株式会社	2.19%
角井亮一	2.93%	株式会社SBI証券	2.92%	株式会社SBI証券	2.03%
光輝物流株式会社	2.49%	角井亮一	2.70%	角井亮一	1.88%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。なお、持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。
2. 募集前の大株主及び持株比率は、2025年9月30日現在の株主名簿を基準に、財務局に提出された大量保有報告書（変更報告書）等により、2026年1月16日現在までに当社が認識した内容を織り込んだ株主名簿（発行済株式総数14,593,000株、議決権数145,903個）を基準に記載しております。
3. 募集後の大株主の持株比率は、（注）2.に記載の内容に、本第三者割当により新たに発行される株式数（1,250,000株、議決権数12,500個）及び新株予約権がすべて行使された場合の株式数（7,000,000株、議決権数70,000個）を、仮にすべて保有し続けたものとしたうえで、加算して作成しております。
4. 予定どおりに本第三者割当が実施され新株式が割当予定先に割り当てられた場合、持株比率は30%を超える見込みであり、当社の筆頭株主となる見込みです。

#### 8. 今後の見通し

今回の調達資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、一層の事業拡大、収益の向上及び財務体質の強化につながるものと考えております。また、今回の資金調達による、当期業績予想における影響が見込まれる場合には、速やかに開示いたします。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当による希薄化率は75.26%（議決権数に係る希薄化率は75.28%）を予定しております。従いまして、本資金調達に伴う希薄化率は25%以上となるため、本資金調達は大規模な第三者割当に該当し、本資金調達を行うには、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、株主総会決議などによる株主の意思確認の手続きを行うか、又は経営者から一定程度独立した第三者委員会による第三者割当の必要性及び相当性に関する意見のいずれかが必要となります。

そのため、当社は、経営者から一定程度独立した第三者委員会による第三者割当の必要性及び相当性に関する意見を入手することいたしました。具体的には、町田行人氏（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士）、朝倉巖太郎氏（朝倉巖太郎公認会計士事務所 代表 公認会計士）、松尾暢氏（松尾会計 代表 公認会計士 税理士）の3名によって構成される第三者委員会（以下「本委員会」という。）を設置し、本第三者割当増資の必要性及び相当性について意見を求めました。本委員会は希薄化の規模の合理性、資金調達の妥当性、及び割当予定先の妥当性等について慎重に審議し、本資金調達の必要性及び相当性が認められるとの意見を表明いたしました。したがって、本新株予約権による資金調達に係る当社普通株式の希薄化の規模は、市場に過度の影響を与える規模ではなく、株主価値向上の観点からも合理的であると判断しております。

当社が、本委員会から2026年1月15日付及び29日付で入手した本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見の概要は以下のとおりです。

#### ＜第三者委員会による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見の概要＞

##### 1. 第三者委員会の意見

本委員会は、以下の理由から、本資金調達には、必要性及び相当性が認められるとの意見を表明いたしました。

##### 2. 上記意見の理由

###### (1) 本資金調達の必要性

当社は、2025年3月期には債務超過の状態を解消したものの、4期連続で経常損失を計上する状況が続いている、継続企業の前提に関する注記がなされており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にあります。また、運転資金としての手元流動性は月商の約0.25ヶ月分にとどまっており、安定的な事業運営に必要とされる平均月商2ヶ月分の水準と比較して、依然として資金確保が必要な状況にあります。加えて、現状、金融機関からの新規借入による資金調達は厳しい状況にあるため、事業継続と再成長には本資金調達による財務基盤の強化が不可欠と判断いたしました。

資金使途については、事業継続のための安定した運転資金の確保が最重要の課題であるほか、AI関連事業を中心とする新たな成長基盤の確立（データセンター事業）、カタログ及びECによる通信販売事業における新商品の企画・開発（商品開発）、並びに既存事業そのものの競争力強化及び収益性向上（設備投資）に向けた資金需要があります。

以上の当社の本資金調達の目的及び理由、並びに具体的な資金使途の説明からすれば、これらの資金使途は、売上及び利益を向上させるとともに、更なる業績の拡大に寄与し、当社既存株主の利益に資するため、当社の企業価値の向上及び株主利益の最大化につながるものと認められ、資金調達を行う客観的かつ合理的な必要性が認

められるものと考えられます。

なお、当社は、発行条件の変更を踏まえた変更後の資金使途に基づき本資金調達の必要性について改めて意見を諮問し、当初と同様、資金調達を行う客観的かつ合理的な必要性が認められる旨の意見を再取得しました。

## (2) 本資金調達の相当性

### ① 資金調達方法の選択

公募増資は株価への影響が大きく十分な資金を調達できるか定かではなく、借入れは4期連続で経常損失を計上する状況から新規に受けすることは難しく、株主割当増資やライツ・イシューも十分な額の資金調達を実現できるかどうかが不透明である等の検討を行いました。

その結果、資金調達ニーズと既存株主の利益保護の双方に配慮し、本スキーム（株式及び新株予約権）による資金調達が、他の資金調達と比較して、現時点において最適な選択と判断したことは合理的であり、相当性が認められるものと考えられます。

### ② 発行条件等の相当性

本新株式の発行価額及び本新株予約権の行使価額については、直前営業日の終値を基準としてディスカウント（9.92%）した価額としていますが、特に不合理な点は認められないと考えられます。また、本新株予約権の発行価額は、第三者評価機関による公正価値の算定結果をもとに決定しており、特に不合理な点は認められないものと考えられます。

希薄化については、第7回新株予約権の処分を含めた希薄化率は75.26%となり、株主価値が一時的に希薄化することとなりますが、財務体質改善のための資本増強を行いつつ、当社の運転資金及び事業資金を確保することで、将来の業績の向上と経営基盤の安定化を図り、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれます。

以上の事情を考慮すると、結論として本資金調達の発行条件等の相当性が認められるものと考えられます。

なお、当社は、2026年1月28日に再度依頼し取得した変更条件を反映した価値評価報告書を第三者委員会に提出のうえ、本資金調達の相当性について改めて意見を諮問し、本資金調達の発行条件等の相当性が認められる旨の意見を再取得しました。

### ③ 割当予定先の相当性

割当予定先の選定及び属性について、割当予定先は投資家としての豊富な経験を有しており、当社の経営方針や戦略、将来性に賛同いただいていること、また反社会的勢力等との関係がないものと判断されることから、特に不合理な点は認められません。したがって、本資金調達に係る第三者割当の割当予定先として相当であるものと考えられます。

### ④ 結論

以上の資金調達方法の選択理由、他の資金調達手段との比較、発行条件等の相当性及び割当予定先の相当性を総合的に考慮した結果、本資金調達の相当性が認められるものと考えられます。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績

	2023年3月期	2024年3月期（注）	2025年3月期
売上高	12,825百万円	13,121百万円	12,208百万円
営業利益又は営業損失（△）	△288百万円	△1,193百万円	△78百万円
経常利益又は経常損失（△）	△281百万円	△1,179百万円	△75百万円
当期純利益又は当期純損失（△）	△565百万円	△2,466百万円	123百万円
1株あたり当期純利益又は当期純損失（△）	△161.81円	△687.72円	△22.88円
1株あたり配当金	—	—	—
1株あたり純資産	345.98円	△289.72円	66.21円

（注）2024年3月期のみ連結財務諸表を作成していたため、連結の数値を記載しております。

## (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年1月16日現在）

株式数	発行済株式数に対する比率
11,859,700株	100.00%
178,800株	1.51%
178,800株	1.51%
一株	-%

## (3) 最近の株価の状況

## ① 最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	795円	728円	682円
高 値	870円	942円	699円
安 値	499円	418円	207円
終 値	628円	691円	272円

## ② 最近6ヶ月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始 値	400円	341円	345円	329円	241円	194円
高 値	436円	372円	354円	329円	250円	285円
安 値	322円	302円	303円	214円	194円	188円
終 値	340円	340円	335円	243円	194円	262円

## ③ 発行決議日前営業日株価

	2026年1月15日
始 値	250円
高 値	264円
安 値	250円
終 値	262円

## (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

## ・第三者割当による自己新株予約権の処分

処分期日	2025年9月11日
処分新株予約権数	27,333個（1個につき180円）
処分価額の総額	総額4,919,940円（新株予約権1個につき180円）
処分時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	総額496,913,940円 (内訳) EGGS 1号次世代テック投資事業有限責任組合406,013,940円 (内訳) 新株予約権処分分 4,019,940円 新株予約権行使分 401,994,000円  ヒップキャピタルパートナーズ株式会社90,900,000円 (内訳) 新株予約権処分分 900,000円 新株予約権行使分 90,000,000円 上記資金調達の額は、新株予約権の払込金の総額に、全ての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合は、上記資金調達の額は減少します。

割当先	第三者割当の方法により、以下のとおり、次の者に割り当てます。 EGGS 1号次世代テック投資事業有限責任組合 22,333個 ヒップキャピタルパートナーズ株式会社 5,000個
募集時における発行済株式数	11,859,700株
当該処分による潜在株式数	2,733,300株 (新株予約権1個につき100株)
現時点における行使状況	行使済株式数：2,733,300株 (残新株予約権数 0個、行使価額 180円)
現時点における調達した資金の額	496,913,940円 (差引手取概算額：493,409,940円)
処分時における当初の資金使途	新規事業開発、資本・業務提携等に係る費用：493百万円
処分時における支出予定期	支出予定期：2025年9月～2027年9月
現時点における充当状況	新規事業開発、資本・業務提携等に係る費用 調達した資金は、上記費用として2百万円を充当しております。

## ・第三者割当による第7回新株予約権の発行

割当日	2024年9月19日
発行新株予約権数	70,000個
発行価額の総額	総額12,600,000円 (新株予約権1個につき180円)
発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	1,272,600,000円 (差引手取概算額：1,261,920,000円) (内訳) 新株予約権発行による調達額： 12,600,000円 新株予約権行使による調達額：1,260,000,000円
割当先	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 豊田Holdings株式会社 42,000個 G Future Fund 1号投資事業有限責任組合 28,000個
募集時における発行済株式数	3,747,800株
当該募集による発行株式数	7,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：4,266,700株 (内訳) 豊田Holdings 1,466,700株 G Future Fund 1号投資事業有限責任組合 2,800,000株 (当社取得済残新株予約権数 27,333個、行使価額 180円)
現時点における調達した資金の額 (差引手取概算額)	775,686,060円 (差引手取概算額：766,086,060円)
発行時における当初の資金使途	①FC解約違約金：280百万円②新規事業開発、資本・業務提携等に係る費用：985百万円
発行時における支出予定期	①2024年12月～2026年3月 ②2024年9月～2027年9月
現時点における充当状況	①運転資金 ②新型倉庫管理システム開発・導入費用 ③新規事業開発、資本・業務提携等に係る費用 調達した資金は、①に400百万円、②に120百万円及び③に2百万円を充当しております。2025年4月16日付「資金使途の変更に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、主な経緯及び理由として、新株予約権の行使によって得られる資金を充当する予定でしたが、新株予約権の行使が実施されない状況下で、「発行時における当初の資金使途」①FC解約違約金の支出が早まったことにより、当初の資金使途と異なりました。

(注) 当社取得済残新株予約権数につきましては、2025年9月11日付「第三者割当による自己新株予約権の処分」にて開示いたしましたとおり処分しております。

## ・第三者割当による新株の発行

払込期日	2024年9月19日
調達資金の額	504,000,000円
発行価額	1株につき180円
募集時における発行済株式数	3,747,800株
当該募集による発行株式数	2,800,000株
募集後における発行済株式総数	6,547,800株
割当先	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 豊田Holdings株式会社 1,680,000株 G Future Fund 1号投資事業有限責任組合 1,120,000株
発行時における当初の資金使途	①FCの閉鎖費用：200百万円②運転資金：250百万円③BPOサービス事業における顧客対応費用：50百万円
発行時における支出予定時期	①2024年10月～2025年3月 ②2024年10月～2025年3月 ③2024年10月～2025年3月
現時点における充当状況	①FCの閉鎖費用 ②運転資金 ③BPOサービス事業における顧客対応費用 ④FC解約違約金 調達した資金は、①に200百万円、②に90百万円、③に50百万円及び④に160百万円を充当しております。2025年4月16日付「資金使途の変更に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、主な経緯及び理由としまして、新株予約権の行使によって得られる資金を充当する予定でしたが、新株予約権の行使が実施されない状況下で、「現時点における充当状況」④FC解約違約金の支出が早まったことにより、当初の使途と異なりました。

## ・第三者割当による第6回新株予約権の発行

割当日	2023年10月30日
発行新株予約権数	8,700個
発行価額の総額	総額3,915,000円（新株予約権1個につき450円）
発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	622,485,000円（差引手取概算額：614,985,000円） (内訳) 新株予約権発行による調達額：3,915,000円 新株予約権行使による調達額：618,570,000円 差引手取概算額は、新株予約権の払込金額の総額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
募集時における発行済株式数	3,509,400株
当該募集による発行株式数	870,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：1,245,200株 (残新株予約権数 0個、行使価額 302.5円)
現時点における調達した資金の額 (差引手取概算額)	462,288,000円 (差引手取概算額：454,188,000)
発行時における当初の資金使途	①自動倉庫システムの導入：348百万円②財務基盤強化に向けた借入金の返済資金：100百万円③運転資金：166百万円
発行時における支出予定時期	①2024年4月～2024年9月 ②2024年2月 ③2023年11月～2025年10月
現時点における充当状況	調達した資金は、①に188百万円、②に100百万円及び③に166百万円を充当しております。

## II. その他の関係会社の異動

## 1. 異動が生じる経緯

前述のとおり、本資金調達により、当社のその他の関係会社の異動が見込まれます。

## 2. 異動する株主の概要

## (1) その他の関係会社に該当しなくなる株主の概要

(1) 名 称	EGGS 1号次世代テック投資事業有限責任組合	
(2) 所 在 地	東京都千代田区内神田一丁目3番7号401	
(3) 設 立 根 拠 等	金融商品取引法第63条第2項の規定による適格機関投資家等特例業務によるLPS	
(4) 業務執行組合員の概要	名 称	Dish合同会社
	所 在 地	東京都文京区本郷四丁目16番6号
	代表者の役職・氏名	代表社員 一般社団法人次世代技術研究所 職務執行者 花島 晋平
	事 業 内 容	投資事業有限責任組合の無限責任組合員としての出資、無限責任組合員としての組合業務の執行、株式会社・合同会社・その他の法人の株式・出資その他の持分の取得及び処分、その他これらに付随する全ての適法な業務。
	資 本 金	1,000,000円
(5) 上場会社と相手先との関係	上場会社と相手先の間の出資の状況	該当事項はありません。
	上場会社と業務執行組合員の関係	当社取締役である花島晋平が職務執行者を務めるDish合同会社が業務執行組合員。

(注) 2025年9月30日付「(訂正)「主要株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正及びその他の関係会社の異動に関する」にて開示いたしましたとおり、EGGS 1号次世代テック投資事業有限責任組合はその他の関係会社であり、当社の非上場の親会社等に該当しておりましたが、本資金調達により該当しなくなります。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合  
議決権の数

## (1) EGGS 1号次世代テック投資事業有限責任組合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前	22,333個 (2,233,300株)	15.31%	第2位
異動後	22,333個 (2,233,300株)	14.10%	第2位

(注) 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年9月30日現在の株主名簿を基準に、財務局に提出された大量保有報告書（変更報告書）等により、2026年1月16日現在までに当社が認識した内容を織り込んだ株主名簿上の総議決権数145,903個に、本第三者割当により新たに発行される株式数1,250,000株に係る議決権数合計12,500個を加算した総議決権数158,403個を基準に算出しております。

## 4. 異動予定年月日

2026年2月18日

## 5. 今後の見通し

本件異動による当社の業績及び経営体制への影響が見込まれる場合には、速やかに開示いたします。